

資料3

本案件に関する位置付け等について ～ 都市計画の観点から～

県土整備部

県の都市計画区域マスタープランにおける増穂I.C.周辺に関する記述

土地利用に関する主要な都市計画の方針

「他の土地利用との調整を図りつつ、新たな商業・業務地として育成することを目指す」

理由

「市街化が進行することが予想され、適切な取り組みがなされない場合土地利用の混乱が懸念される」地域であり、「市街地内への人口・産業の誘導と市街地外の土地利用の整序等、適正な土地利用誘導を行うことが課題」

増穂町都市計画マスタープランにおける増穂I.C.周辺に関する記述

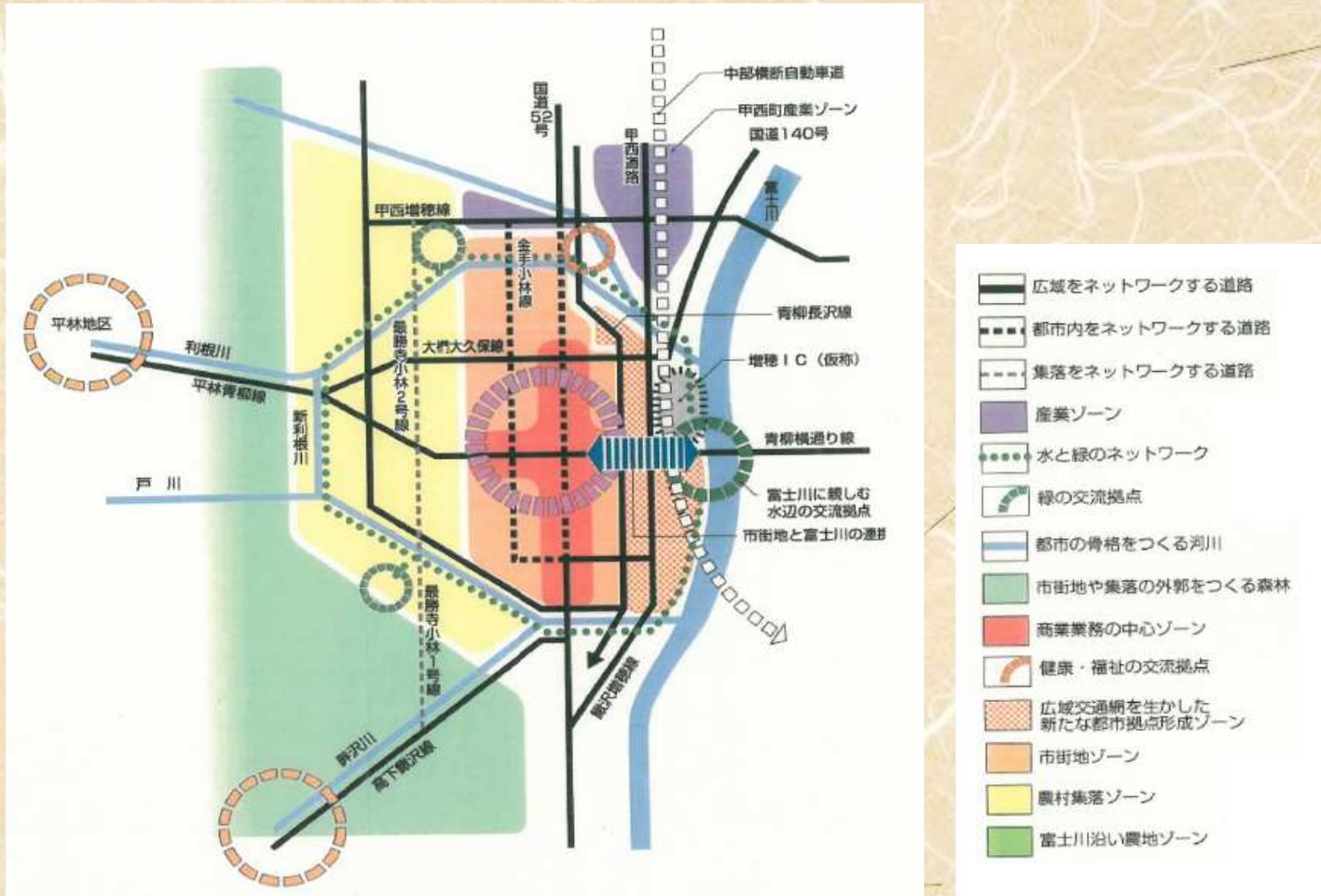
全体構想における土地利用方針

「広域交通の利便性を活かして町の活力や魅力を生み出す
新たな土地利用を進める」

地域の将来像

「既存市街地との連携により産業・商業の活性化や
新たな都市の魅力を生み出すまちづくりを進める」

将来の増穂町の都市構造パターン



計画の整合性

県の都市計画区域マスタープラン
都道府県が広域的視点から市町村の
区域を越えて定める都市計画の方針



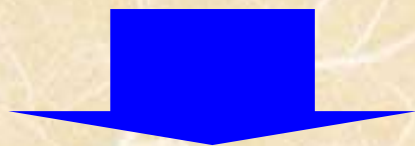
本案件による
増穂I.C.周辺の土地
利用については、
都市計画上妥当

市町村の都市計画マスタープラン
市町村が地域に密着した視点から
当該市町村の行政区域等について
定める都市計画の方針

次期都市計画区域マスタープラン

「やまなし都市づくりの基本方針」(平成19年策定)

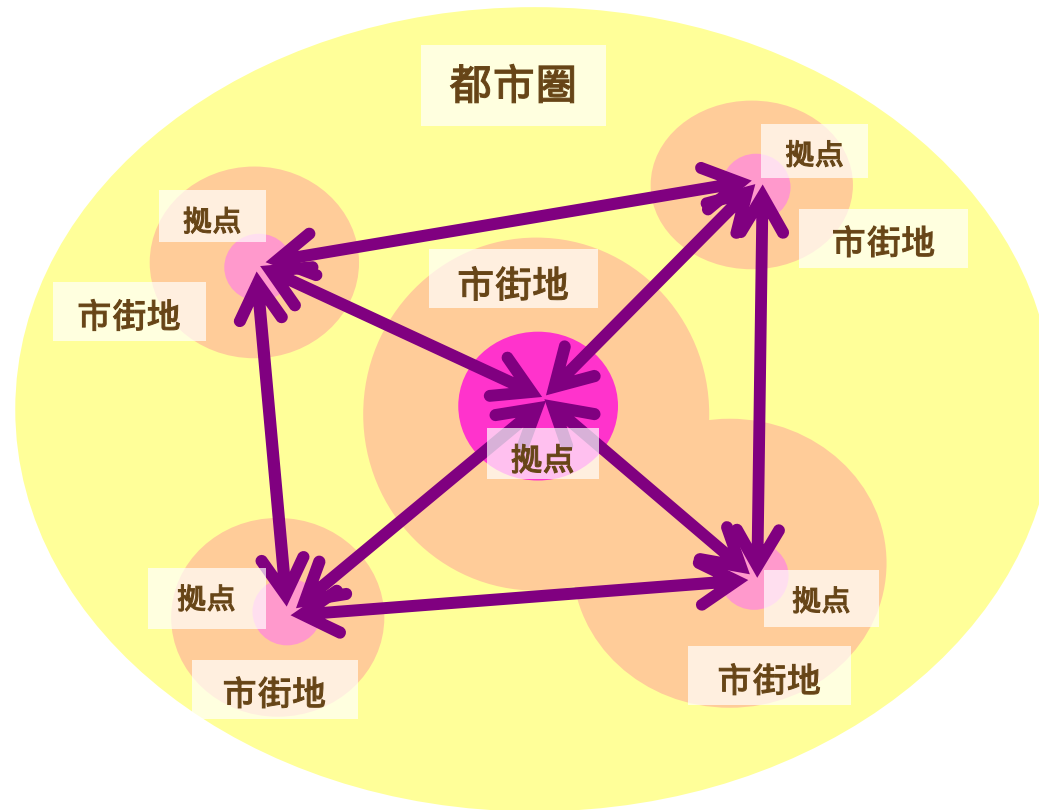
市街地の拡散を極力抑制
土地利用の拠点性に重点



県土構造の基本構成

都市の活力・魅力・暮らしを支える「拠点」
拠点同士、あるいは拠点と県外が
相互に交流・連携・支援しあうための「軸」
都市地域と農業・森林地域との共生、都市生活を支える
「土地利用区分」
安全・安心な地域づくりと暮らしを支える「広域圏域」

都市圏と都市機能集約化のイメージ



- 【拠点】** 既存ストックの更新や新たな基盤整備を進め、積極的に都市機能の誘致支援を図る。また、地域特性を考慮し、都市圏内に複数の拠点を配置し、多くの人々にとって暮らしやすい地域の形成を目指す。
- 【市街地】** 既存の都市、人口集積地域を対象にまとまりのある市街地への形成を目指す。

- 【都市圏】** 都市機能の集約を推進するとともに、市街地の拡散を抑制する。
- 【拠点を繋ぐ軸】** 拠点同士が連携して不足する都市機能を補い合えるよう、あるいは、市民の選択性を確保出来るよう、拠点間の幹線道路や公共交通網の維持、整備を図る。